

## ◇ 「みらい」 利用の流れ



## 1 学校に相談

- 利用を希望する方は、まずはお子さんが在籍する学校にご相談ください。

## 2 面談・申込み

- 教育支援コーディネーターが、保護者やお子さんと面談します。
- 面談後、利用の申込みをする場合は、学校にお伝えください。
- 学校からの申込みを受けて、教育委員会が「みらい」の利用が適切かどうかを判断し、その結果は、学校を通してお伝えします。

## 3 利用開始

- 支援を実施する日時や場所は、教育支援コーディネーターと保護者が相談して決めます。
- 教育支援コーディネーターが、利用状況を学校に報告します。



## 4 終了

- 学校へ登校するようになった場合などは、学校・保護者と相談のうえ終了します。

調布市教育委員会

不登校児童・生徒への訪問型支援

## 「みらい」 利用案内



一人一人に合ったサポートで児童・生徒を応援します

調布市教育委員会指導室

〒182-0026

調布市小島町2-36-1

調布市教育会館5階

電話 042-481-7718~19

## 「みらい」とは

教育支援コーディネーター、心理士、スクールソーシャルワーカーが、不登校児童・生徒のご自宅や公共施設などに訪問し、悩み事の相談やお子さんに応じた学習の支援を行います。

お子さんの悩みや不安などの相談をお受けし、学習のサポートや、登校できるように支援します。



### 教育相談

- 困っていることや悩んでいることについて、相談をお受けします。
- 進路や進学先などの将来に向けた相談もできます。
- 保護者の方からの相談も受け付けます。



### 学習支援

- お子さんの状況に応じた学習の進め方をサポートします。
- 学習内容は相談して決めることができます。
- これまでの学習内容を復習することもできます。



### ☆ 対象者

調布市立小・中学校に在籍している不登校のお子さん

### ☆ 訪問先

お子さんのご自宅

お子さんが立ち寄れる場所（公共施設、学校など）

### ☆ 訪問日時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

原則、午前9時から午後4時までの間

1回の訪問時間は、1時間半程度です。



### ☆ ご利用にあたって

- ご自宅には、2人程度で訪問します。保護者の在宅をお願いします。
- 教育相談や学習支援を行っている間に保護者が同席する必要はありません。

### ☆ 「みらい」の支援員 ☆

- 教育支援コーディネーター（教職経験者）
- 心理士（心理相談の専門家）
- スクールソーシャルワーカー（福祉に関する相談の専門家）